

# 消費税増税と軽減税率導入後の実務対応セミナー

2019年10月から消費税が10%へ引き上げられ、同時に消費税軽減税率制度が導入されました。

増税、軽減税率制度の導入から1か月が経ちましたが、これから決算を迎える方が多数いらっしゃると思います。

そこで、栄町商工会では、五十嵐 玲彦税理士を講師として、消費税増税と軽減税率への決算対応や増税後の経営体質の強化について、詳しくご説明いたします。

事業所の皆様には、是非ご出席いただき、決算に向けた準備や対応をしていただければと存じます。



記

日 時

令和元年 11月20日(水) 午後6時30分～午後8時30分

場 所

ふれあいプラザさかえ 1F 会議室3

講 師

税理士 五十嵐 玲彦 氏

受講料

無 料

定 員

20名 (定員になり次第締め切りとさせていただきます。)

申込先

栄町商工会 ※下記申込書によりFAXまたは電話にてお申込ください

< TEL:0476-95-0245 FAX:0476-95-7733 >

『消費税増税と軽減税率導入後の実務対応セミナー』 参加申込書

事業所名		住 所	
事業内容		電話番号	
		FAX番号	
参加者名		参加者名	